

新・すこやか未来アクションプランの「量の見込み」見直しについて

1. 経緯

- 市町村子ども・子育て支援事業計画については、国の示す指針により、量の見込みが実績と大きく乖離している場合には、計画の中間年を目安に見直しを行うこととされている。
- 平成29年1月に、国より手引きが示され、子ども・子育て会議での議論を経て、各自治体において見直しの判断を行うこととされた。
- 平成29年6月に、手引きの改訂版が示されるとともに、9月ごろを目処に、見直し状況について調査が行われる旨の連絡があり、具体的検討を進めることとした。

2. 国手引きによる見直し要否の考え方

	対象事業	見直しを要するケース
教育・保育	教育：1号認定	①見込みと実績が±10%以上乖離する場合 ②上記のほか、次のいずれかに該当する場合 ▶ 平成29年度以降も受け皿の整備を行わなければ待機児童の発生が見込まれる場合 ▶ 目標値を超えて施設整備を行った年がある場合 ※上記に該当するが、特別な事情がある場合は見直しを行わないことも可 ※上記に該当しない場合の自治体の判断による見直し可
	保育：2号認定	
	保育：3号認定（1・2歳）	
	保育：3号認定（0歳）	
子ども・子育て支援事業	妊婦健康診査	必要に応じて見直しを実施 ※具体的な基準なし
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	
	地域子育て支援拠点事業	
	ファミリー・サポート・センター事業	
	病児・病後児保育事業	
	子育て短期支援事業	
	時間外保育事業	
	幼稚園での一時預かり事業	
	放課後児童健全育成事業	
	保育園などにおける一時預かり	

3. 本市の見直しの方向性

教育・保育	<p><u>全体の見直しを行う</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 見直し具体的方法については検討中 ● 今後、必要な量の見込みについて幼保部会にて審議 								
子ども・子育て支援事業	<p><u>事業ごとに見直しを検討</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 見直しする場合、H26～H28の実績をベースに、伸び率を用いて算定 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #A9A9A9;">審議する会議</th> <th style="background-color: #A9A9A9;">事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="vertical-align: top;">本体会議</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 妊婦健康診査 ◇ こんにちは赤ちゃん訪問事業 ◇ ファミリー・サポート・センター事業 ◇ 子育て短期支援事業（ショートステイ） </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">幼保部会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域子育て支援拠点事業 ◇ 病児・病後児保育事業 ◇ 時間外保育事業 ◇ 幼稚園での一時預かり事業 ◇ 保育園などにおける一時預かり </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">放課後児童クラブ検討部会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 放課後児童健全育成事業 </td> </tr> </tbody> </table>	審議する会議	事業	本体会議	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 妊婦健康診査 ◇ こんにちは赤ちゃん訪問事業 ◇ ファミリー・サポート・センター事業 ◇ 子育て短期支援事業（ショートステイ） 	幼保部会	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域子育て支援拠点事業 ◇ 病児・病後児保育事業 ◇ 時間外保育事業 ◇ 幼稚園での一時預かり事業 ◇ 保育園などにおける一時預かり 	放課後児童クラブ検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 放課後児童健全育成事業
審議する会議	事業								
本体会議	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 妊婦健康診査 ◇ こんにちは赤ちゃん訪問事業 ◇ ファミリー・サポート・センター事業 ◇ 子育て短期支援事業（ショートステイ） 								
幼保部会	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域子育て支援拠点事業 ◇ 病児・病後児保育事業 ◇ 時間外保育事業 ◇ 幼稚園での一時預かり事業 ◇ 保育園などにおける一時預かり 								
放課後児童クラブ検討部会	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 放課後児童健全育成事業 								

4. スケジュール

9月下旬～10月中旬	放課後児童クラブ検討部会
10月下旬～	幼保部会
12月～	修正作業（事務局）
3月ごろ	見直し完了